

仙 土 第 3279号
令和 5年 3月16日

(株) クリーンライフ

阿部 幸江 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



特定 建設業の許可について (通知)

令和 5年 2月 21日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許 可 番 号	宮 城 県 知 事	許 可 (特 - 4) 第 19131 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 5 年 3 月 5 日 から 令 和 10 年 3 月 4 日 まで	
建 設 業 の 種 類		

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 2月 3日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)